

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録(10.2定)			
日 時	平成10年 6月17日(水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時05分
場 所	消防庁舎第2・第3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	渡部(智)委員長、大橋副委員長、大竹・秋山・小林・岡本・佐藤(次)・浅田・西脇 各委員		
説 明 員	経済・港湾両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 20px;">委員長</p> <p style="margin-left: 20px;">署名員</p> <p style="margin-left: 20px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に小林・佐藤（次）両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

これより理事者から報告を受ける。

「小樽港縦貫線整備に伴う家屋等移転対象者の代替地の希望に関する調査結果について」

工務課長

本年4月10日に開催された第6回住民説明会において、具体的ルートについて同意が得られたことから、補償対象者13戸に対し代替地の希望に関し5月27日から6月2日迄の間、個別に意向確認調査を実施した。方法としては調査票を作成し、船浜地区への移転希望の有無、船浜処理場跡地への移転希望の有無、で希望の場合の具体的な条件 その他の要望について聴き取りを行った。

調査の結果、住宅12戸の内、処理場跡地を希望しないのは8戸、補償額が不明であること等から態度保留が4戸で、大半が代替地として桜・朝里・新光方面を希望している。

また、浜茶屋を営む1戸については、近隣で営業を続けることを希望している。なおこの結果については聴取した要望と併せ国に伝えると共に、今後の具体的交渉の中で態度が確認されるものと考えている。

委員長

「金融等相談業務について」

中小企業センター所長

（資料に基づき説明）

委員長

「議案第13号『小樽港港湾区域内公有水面埋立てについて』」

港政課長

本議案は、北浜岸壁の改修に伴い、小樽市色内3丁目99番、同104番及び105番並びに手宮1丁目123番地先公有水面埋立て免許の出願に係る意見につき、港湾管理者の長に異議のない旨答申することについて提案したものである。

現岸壁は水深5.5m、延長251mで、主に重油・港湾工事資材の積み出し等に利用されているが、昭和41年に建設されて以来30年以上経過し、本体の矢板の破損が著しく、作業上の安全性が懸念され利用制限しながら使用させている現状である。そのため利用者から円滑な港湾活動に支障を来すとして改善方の要望があり、機能回復のため早急に整備したい。但、当該岸壁が矢板構造のため、現地のみの改良では工事の影響範囲が広がることや岸壁利用者の利用制限を最小限に留める必要があること、さらに背後地の利用状況から工事に使用できる土地に制約があること等、総合的に勘案した結果、整備方法として現岸壁前面に新規構造物を前出しするのが施工性・経済性いずれも有利で、必要最小限の設置面積を公有水面に求めざるをえず、埋立面積1,329㎡が必要となった。なお改修工事は、平成10～12年度で行い、整備後のエプロン幅は15mとなる。

（以下、図面に基づき説明）

委員長

これより質疑に入る。

西脇委員

小樽港縦貫線整備に伴う家屋移転対象者について

補償対象者13戸のうち、自己所有地に家屋を所有するのは何戸あるか。

工務課長

6戸である。

西脇委員

半数は借地に家があるわけだが、引き続きこの地域で住むことを希望した場合、別の借地に建て替えてもらうことは可能なのか。

港湾部次長

今回の調査では、処理場跡地の希望の有無について確認した。具体的にどこかに借地がないかという照会も数件あったが、借地の斡旋は考えていない旨、話をしている。

西脇委員

現実には、それなりの経済力がなければあの地域で住むことは難しい。その場合に公営住宅等に優先的に入居できるような仕組みはあるのか。

港湾部次長

居住希望はほとんどないのが実情であるが住宅課とも相談したところ、入居は公募が大原則だが、公共事業による立ち退き者の市営住宅への特定入居については新築はまず無理としても既存の住宅になら考えられる、とのことであった。今後の補償交渉の中で改めて希望があれば建築都市部と共に相談に乗りたい。

西脇委員

入居は可能ということか。

港湾部次長

基本的には可能であるが、収入基準の問題もあり、早目に言ってもらえれば考えていきたい旨、住宅課とも協議している。

西脇委員

「優先的」とは一般公募とは別扱いということか。

港湾部次長

補欠で順番待ちの方も多いと聞かすが、一年間で再募集になる。当該補償対象者の移転は平成12年頃の予定で、今後具体的な希望があった時点で住宅課に相談したい。

西脇委員

それが一般公募を抑制することにならないのか。法的にも可能なのか。

港湾部次長

今回は公共事業による立ち退きであるが、何とか迷惑をかけないように検討したい。

西脇委員

収入等の入居条件は適用されるのか。

港湾部次長

そのとおりである。

西脇委員

工事着工によって4車線分の屋根が海に架かると、身近な海水浴場としての機能が失われることにならないのか。

工務課長

海水浴場部分には2.5m幅道路の橋脚の一部が3.0m程架かることになるので、面積としては700㎡程度が屋根で覆われると思う。

西脇委員

漁師にとってはウニ漁場として重要なエリアでもあり稚貝の育苗もされている。この対策はどうなっているのか。

港湾部次長

地元漁業者から代替漁場の確保を要望されており、沖合に離岸堤を設ける等の具体的方法を検討している。

西脇委員

従来漁協には損失補償をしているが、今回は代替漁場の確保で手当するということが。

港湾部次長

「漁場がなくなるので補償とは別に」という漁業者の意向があるが、とりあえず我々としては、迷惑をかけるので代わる漁場を確保したいと考えている。

西脇委員

補償金も支払い、なおかつ将来の生産増対策もとるということが。

港湾部次長

具体的内容についてはこれから話し合わねばならないが、基本的には迷惑をかけていることに対する手当をしていかなければならないと考えている。

西脇委員

船浜処理場跡地6,000㎡の利用計画はどのような方向で進められているのか。

港湾部次長

水道局では一括利用も考えているようだが、具体的方向についてはまだ聞いていない。

西脇委員

計画が決まるまで更地状態だが、海水浴期間中は駐車場として今後も利用されるのか。

工務課長

今シーズンは従来どおり駐車場として貸し付けるが、今後も計画が具体化するまでは引き続き従来どおりとしたいと聞いている。

西脇委員

貸し付けている海水浴場組合は使用料を取っているのか。

工務課長

従前は東小樽町会に貸し付けていたが、平成9年から組合へ有償で貸し付けをしたものである。組合が客からいくら料金を取っているかは不明である。

西脇委員

港湾取扱貨物量について

今年に入ってから荷動きが鈍いといわれており、昨年同期比で47万トン減に及んでいる。今後の見通しはどうか。

港政課長

1～4月の数値を比べると、確かに減少している。但、フェリーを除く一般貨物の状況を見ると、8年と9年の1～4月で比較した場合、9年の方が約10万トン少なかったが年間では逆に多かったというデータもあるので、今後は年間で昨年を上回りたい。

西脇委員

フェリー貨物が4月までに40万トン減っており、このままの経済状況では今後もさらに落ち込むのではないかと。

港政課長

フェリー会社としても努力しており、他方ではロシア船の入港増やパナマックス寄港等の状況もあり、何とか昨年実績に近い数字あるいは上回る数字を達成したい。

西脇委員

小樽港港湾改訂計画では、一般貨物取扱量の目標値が462万4,000トン、フェリーのそれは3,389万

2,000トンとなっているが、もうすでに伸びが期待できないのであれば、17年度目標の達成は難しいのではないか。

港湾部次長

港湾計画の貨物量推計は、現状を踏まえたものというよりむしろ、港をいかに発展させるかという観点から日本海側の貨物の掘り起こしを図ろうという考えに基づいている。

西脇委員

平成9年度実績で220万トンのところ、今年目標値は控え目といってもその2倍の462万トンである。この景気の厳しさを見れば今年マイナスで終わると思う。「貨物に見合った施設」という点では、ポートセールスにもっと工夫が必要ではないか。

港政課長

小樽港利用促進協議会を中心にポートセールスをしているが、10年を一区切りにしてそろそろ見直しの時期と考えている。そこで昨年、下部組織として航路貨物プロジェクトチームを作って、各企業に対するアンケート調査を行い、その結果をまとめた報告書もできている。今年はそうしたバックデータを基に具体的に行動する年と位置づけており、その中から新たな貨物の誘致を図っていきたい。

西脇委員

大いに頑張してほしいが数字は厳格である。8年と比べ9年は38万3,000トン減であった。10年がさらに減るとなれば改訂計画自体がいい加減だったということになってしまう。そうならないためにも、より積極的なポートセールスが必要だと思う。

雇用問題について

4月の完全失業率が現在4.1%・290万人で過去最悪となっている。この原因は何と考えているか。

経済部長

我が国では、全国約4万世帯・10万人を対象に月末1週間内に収入を伴う仕事を1時間以上したものを就業者と見なして算出している。米・独・仏各国の調査方法と比べてもそれぞれに異なっているが、過去最悪の原因は何といっても景気の悪化だと考える。

西脇委員

景気悪化の原因は何と考えるか。

経済部長

国際的な競争原理の中で複雑な事情が絡み合っていると考える。

西脇委員

我が党の見解では、バブル崩壊以来の長期不況に際して、政府が消費税アップや医療費改悪、さらには所得税減税廃止で国民に9兆円もの負担を押しつけたことが現状を一層深刻にしたと考えるが、どうか。

経済部長

確かに消費意欲が冷え込んでおり、それが今回の経済対策によって減税等の形で対応しようということの一要素になっていると思う。

西脇委員

9兆円は国民1人当たり75,000円に相当する。その分が消費に回らなくなったわけだから物が売れないのは当然である。

小樽職安の4月の求職者数は市内で7,220人、就労人口が72,000人だから10人に1人が職安に詰め掛けている。4.1%という数字はそうした実態を正確にあらわしてはいない。潜在的失業者を考慮すると倍以上といわれている。小樽の実態をどのように捉えているのか。

(経済)藤原主幹

市内の失業率は把握していないが、求職者数は前年同月比で14.9%増、逆に求人数は16%減となっている。新規採用を見合わせる企業もある等の話も聞かれ、かなり厳しい状況にあると考える。

西脇委員

この雇用不安について抜本的解決策を何か考えているのか。

経済部長

冬季の失業率が悪化するという北海道の特殊性があり、今年1～3月期の道内失業率は4.7%だったがその後3.5%と持ち直しており、小樽も同様の傾向と想定している。

失業者を吸収するには雇用を創出する環境がなければ難しい。できる範囲でどう手立てしていくかが問題であるが、公共事業に関わり投下されたものは、事業が拡大するのでその分雇用も創出され、また、国の経済総合対策が動き出すことにも期待している。

西脇委員

公共事業の中身が問題である。生活密着型事業であれば地元業者にも仕事が回り雇用対策にもなるが、旧態依然としたゼネコン中心の国民要求に根ざしていないものに4兆円を注ぎ込んでも解決にならない。それで290万人の雇用が確保できるのか。

経済部長

いずれの考え方が良いか、我々がそれについて判断することにはならないと思う。

西脇委員

小樽についてはどうしようと考えているのか。

経済部長

市内では現在、大型事業が進められており、働く場がある。また、個々の企業が元気でなければならぬので、雇用振興や新製品開発等と同時に、きめ細かな地元採用のための手立てについて取り組んでいる。それらを着実に進めていきたい。

西脇委員

OBCの事業の建設期において、雇用が16,000人増大するとの調査結果が出ている。しかしながら、3月の求職者数は6,800人、4月が7,220人と逆に増えている。市内の求人倍率は0.37で、全国平均の0.6と比べても、何ら波及効果が出ていない。今、何名の市内居住者がこの事業に携わっているのか。

経済部長

何名雇用されているか手元に資料がない。企業倒産による失業者が職を求める等の種々の原因によってトータルでは厳しい状況にあると考える。

西脇委員

ほとんどの業者は、OBCの事業に参入したくても単価を値切られ採算が合わないため手を引いている。OBCが本当に小樽のために事業展開しているのか目配りしなければならない。OBCの事業があるからまだこの程度で済んでいるといえるかもしれないが、この状況では共存共栄にはなっていない。

雇用問題の解決のために、フランスでは週39時間労働から35時間に短縮して70万人の雇用を確保した。日本人の総労働時間は年間1,975時間だが、それより400時間少ないドイツ並みにすれば、600万人の雇用が創出される。サービス労働300時間をやめると年間400万人の仕事量が確保できる。こうして日本の労働者が諸外国並みに扱われることが根本的な解決策になると思うが、どうか。

経済部長

雇用主が大変になるとも聞くが、労働時間の短縮という手法も考えられると思う。

西脇委員

大店法廃止について

立地法の制定や都市計画法の改正により、出店規制が可能になったといえるのか。

商工課長

6月3日に立地法が公布された。具体的運用については通産省が年度内に作成するガイドラインを踏まえていきたい。また、改正都市計画法についても具体的改正内容及びその運用について道から通知がきていない。まちづくりの観点からの配慮が随所になされているようであるが、もっと詳細を把握しなければ市としてどうしていくのか等については何ともいえない。但、新法の趣旨が従来の商業調整から生活環境保持へシフトしているので大型店進出に当たっては様々の面で指導する形になるのは当然だと思う。

西脇委員

新法で店舗面積等を規制できると聞くが、規制自体は政令で如何ようにも変えられる仕組みで、自治体独自の規制は禁止され国の指針に従えという姿勢である。都市計画法も、国土面積の3%に過ぎない市街化区域に限り、しかも用途目的を変更しない範囲でしか自治体に権限は与えられない。実際は、大型店の出店自由化ではないのか。

商工課長

強制的に出店を阻止することは難しいが、各市町村が大型店をどう位置づければ地域住民の暮らしにプラスとなるかという観点で考えていくことが今後重要になる。その意味では、住民の意思・要望を反映させるような法の運用が望ましいと思う。

西脇委員

要望が反映されたならOBCは進出してこなかったと思う。市長はOBC計画の失敗は想定してないと繰り返しているが、その根拠は何か。

商工課長

小樽の現状の中で、雇用・若者定着・高齢化等の問題解決のために進めている事業であり、この開発によって市全体に様々な波及効果が期待されている。確かに既存商業とのバッティングは否定し切れないが、マイカル進出以前から既に小樽を取り巻く商業環境は相当変化してきている。これまで既存商業に対しては、経済部としても振興策等の支援措置を行っており、それと商業者自身の努力が相まって力を発揮するとの考え方だと思う。

西脇委員

街で話を聞くと大半の人は共存共栄は無理、4～5年でダメになるという。そうなってはほしくないが、市長の姿勢は根拠がないように見えるが、どうか。

経済部長

まさしくそうなってはほしくない、小樽の持つ諸課題を解決し活気あるまちになるようにしたいとの願いを持ってこの事業に取り組んでいる。

西脇委員

不況から何時抜け出せるか見通しも立たない時に、長崎屋8個分の商業施設が15万都市に必要なのか。共存共栄ができるというなら施策が水の泡とならぬようぜひとも頑張ってもらいたい。

佐藤(次)委員

観光客の受入れ体制について

9年度観光客入込数が600万人を超え過去最高を数えたというが、一般市民の感覚としてはどうも実感が湧かないのは何故だと考えるか。

経済部長

市外の方々からはお褒めの言葉をいただくが、一般市民の認識とのギャップはまだ相当ある。外から見ると人口

30万人位のイメージがあると聞くと、市民は15万人の意識でものを考えている。30万人の意識になれば観光に対しても変わるのではないかと思う。

佐藤(次)委員

意外に小さなまちだという印象を逆手にとって、本当の小樽を知ってもらうことも必要だと思う。若手の努力やまちづくりに取り組む人々の意見をどう実現するか真剣に考えられており、芽がないわけではない。今の入込みを持続させ地場の活性化に繋げていくために、行政はどう関わっていくのか。

経済部長

民間活力が一番大きな根になり、行政はそれを支える部分に当たる。例えば、観光施設を民間が建てれば、そこに行政は道路を整備して応援する。現在の堺町通りの展開は正にその典型と思う。

佐藤(次)委員

飛騨高山では、駅を出るとすぐに観光案内所があり、市民ボランティアが常駐してまちの観光を支えている。小樽もそうかということ、どうもピンと来ない。港湾・商業など考えるべきことは多々あるが、観光都市としての力の入れ方はどうあるべきと考えるのか。

経済部長

そのまちでの初めての出会いがそのまちの印象を決める。好感を持たなかったという原因をひとつひとつ潰していくという方向に進んでいかなければならないと思う。また、小樽には様々なジャンルの観光施設・観光資源があるので、それらをトータルに表わす方法を考えて来樽者のあらゆるニーズに対応しながら、いかにして市民に「お迎えする」姿勢を定着させるかを考えていきたい。

佐藤(次)委員

従前から小樽観光の課題は、「点をいかに線に結ぶか」ということであった。次第に線が出来てきていると思うが、さらにそれらを中心街に誘導すべきであり、旅行業者とも接点を持ってコース作りを考える必要もあると思う。

小樽の600万人という入込数は、北海道の中でどう位置づけられているのか。

宿泊についてはどのような傾向があるのか。

観光課長

エージェントとの話の中でも、道内でも有数の観光地であると位置づけられている。

9年度については、市全体で9.7%、海水浴客を除くと10.9%となる。その内訳は、朝里川温泉地域が17.8%・小樽地域が10.9%となっている。

佐藤(次)委員

8年度の観光客入込数の全道ランキング上位3市の宿泊率は、札幌が40.3%、函館が59.1%、しかし小樽は8.7%とかなりの差がある。この原因は何か。

経済部長

観光客が北海道に何を求めているかということ、大自然・異国情緒・食べ物・人とのふれあいだろうと思う。とりわけ小樽には異国情緒を求めていると思う。

交通アクセスについては、民間業者が大変努力しているが、土日の渋滞が逆評判になることを恐れる。宿泊率が低い原因は、ホテルの容量不足に尽きる。これまでホテルが少なかったのは15万人という人口規模にも由来するが、最近の入込増からホテル建設が続いており、これが大いに宿泊率に寄与するものと期待している。

佐藤(次)委員

確かに、9年度は宿泊率12.8%、約23万人となるが、ホテルが少ないから札幌に流出するのか、札幌にホテルが多いからなのか等、旅行業者や観光客の意向・要望を調べたことはあるのか。

観光課長

関係者の話やご意見箱の内容から考えると、キャパの不足と札幌が近いことの両方がある。現在は、小樽ならではの夜の賑わいを高めて宿泊増に繋げるべく、ソフト面を中心に種々検討中である。

経済部長

夏季は満杯で客を断っている状態であり、足りないことは明らかである。

佐藤(次)委員

600万人の入込みを持続・発展させるためには、もう一度来たくなる要素が必要である。それには、冬の観光資源の開発が不可欠と思うがどうか。

観光課長

道内各地で冬のまちおこしとして様々なイベントが開催されているが、小樽も積極的に旅行代理店やメディアを通じて札幌から客を引き付けるために、小樽ならではの冬のイベントの構想を練っている。

佐藤(次)委員

観光客の消費調査は行っているのか。

観光課長

動態調査として、平成2・5・7年の3回行っている。宿泊客1人当たり8,679円と推計している(平成7年調査結果)。

佐藤(次)委員

オーセントホテルがオープンすると、市内宿泊施設のキャパはどのくらいになるのか。

観光課長

運河周辺から中心部までで、26施設・1,056室・1,973名収容可能となる。

佐藤(次)委員

15万人規模でこのキャパは多いのか、少ないのか。

観光課長

そこまで比較はしていない。

佐藤(次)委員

国際ホテルについて

現状はどのようになっているか。

商工課長

人口減に伴う結婚適齢層の減少もあり、数年来バンケット部門が苦戦を強いられ、経営的にもかつては10億円あった売上げも平成9年3月には8億円に届いていないと聞く。

なおかつ現在、駅前ビルとの民事訴訟も係争中である。予約も苦戦しており、従業員もパートやアルバイトで対応する部分が大きくなっており、トータルでは大変厳しいと聞く。

佐藤(次)委員

あのホテルは駅前再開発の目玉でもあった。市民も愛着を持っており、民間ではあるが従業員の問題も含めて、市はさらにしっかりと状況を把握して行ってほしい。

長崎屋について

OBCの施設工事が進むにつれ、長崎屋の撤退の噂が広がっている。何か情報を掴んでいるか。

商工課長

ベイシティの来春オープンを控えて、いろいろな心配が形となって表れているのかとも思うが、中心部のまちづくりの点では市街地活性化対策室において、長崎屋の意見等を聴いており、長崎屋としても今後の事業展開をい

いる考えているようであり、現時点で撤退することは考えられない。

佐藤(次)委員

苫小牧では6つの大型店が駅前に集中しているため、一部の店舗が撤退すると聞く。また、丸井今井も本体自体が大変な状況でもある。そのような中で、市側も長崎屋と連携をとりながら進めてほしいが、どうか。

経済部長

噂は時に一人歩きしてしまうことになるので、きちんと打ち消しをしていかななくてはならない。長崎屋の動向については注視しながら、考え方も一度聞いてみたいと思う。

秋山委員

ポイントカードについて
導入の目的と内容は何か。

(経済)竹内主幹

大型店進出に伴う既存店の売上減少・中心商店街の空洞化等、商店街を取り巻く環境変化の中で生き残りの切り札として導入された。5月1日からスタートした内容は、買上額100円あたり1ポイントが付いて、カード1枚(350ポイント)が満点になると500円分の商品券として利用したり市内金融機関に預金もできる、というものである。

現在満点カードは2,497枚発行されており、売上げに換算すると8,739万5,000円となるが、それ未滿を含めると数倍の売上げがあると見ている。

秋山委員

加盟店は何店あるのか。

(経済)竹内主幹

225店でスタートし、現在は226店となっている。

秋山委員

導入に際して、市から助成・補助等はされているのか。

(経済)竹内主幹

今年度3,000万円を予算計上し、その内500万円は道の補助である。

秋山委員

各店舗の負担はあるのか。

(経済)竹内主幹

加盟する際に入会金1万円を納め、ポイントを印字する機械のリース代が月1,500円、さらに売上げに対する負担が2%であり、これが当該事業の運営資金となる。

秋山委員

スタートしてまだ間もないが、加盟店や消費者の反応はどうか。

(経済)竹内主幹

事前のPRが功を奏し、「オタルンカード」の名前は浸透しているようである。店側もまだ不慣れのため若干の不便はあるかと思うが、現在のところ目立ったトラブルは耳にしていない。

秋山委員

売上げ増と客を逃さないためだという割に、店の対応がスムーズではない場面も見受けられる。個々の店・従業員に対するサービス教育が不足しているのではないか。

(経済)竹内主幹

機械導入前に講習会を開いたが、完全に全員へ周知しているわけではなく、指摘があればその都度事務局に事実

確認・周知方をお願いしているので、改善されていくと思う。

秋山委員

シルバー人材センターについて

発足したのはいつか。

(経済)藤原主幹

昭和57年である。

秋山委員

発足以来はじめて、事務費が5%から7%にアップした理由は何か。

(経済)藤原主幹

国の政策の関係で、ランク付けが変わったことに伴いBからCに落ちたことと、予算面でも減額されたことによる。

秋山委員

ランクが落ちたのは、受注量が少ないことが原因か。

(経済)藤原主幹

仕事量によるのではなく、ランクを決めるタテ・ヨコ軸の取り方が変わったということである。

経済部長

会員数と就業延人員という2要素でランクが決まり、それに伴い国の補助も決まるというシステムだが、今回は新しい基準に当てはめた結果、ランクが落ちたということである。事務費の割合の上昇は収支バランスも関係するものと思う。

秋山委員

ランク付けが下がったことと事務費上昇によって受注者にはどんな影響があるのか。

経済部長

事務費等が上がることで発注者側に負担がかかってくる。

秋山委員

事務局と役員のうち退職職員は何人いるか。

(経済)藤原主幹

事務局は8名で構成され、理事は10数名いるが、そのうち市退職者は3名である。

秋山委員

給料が支払われているのはどの部分か。

(経済)藤原主幹

事務局については給料が出ているが、理事等には実費のみ支給されている。

秋山委員

国の補助金削減はどのような面に影響するのか。

経済部長

市も国と同額を負担する中で、事務局員の人件費の一部補助もその中に含まれており、国の補助の暫減によりセンター内部の財政が厳しさを増すものと思う。

秋山委員

ある会員から話を聞いたところ、少しでも生活の足しにと登録しているが、事務費のアップが自分の収入に跳ね返るのではないかと心配していた。この点には誤解があったと理解するが、働く側から見ると事務局に8名も必要かとの声もあるが、どうか。

経済部長

事業量等もあり何とも言えないが、車をリースにしたり職員を嘱託にする等、内部努力をしてきていると聞く。

秋山委員

天下りのしわ寄せが自分たちに降り掛かっているのではないかと、市民の目は厳しい。

その点を考慮の上、しっかりとした運営をしてほしい。会員が気持ち良く働ける体制作りを考えてほしいが、どうか。

経済部長

シルバー人材センターは、会員の生きがい作りが大きな目的となっており、高齢化に向けた制度でもあるので、会員の方になるべく多く配分されるよう配慮し経費削減にも努めている。今後もそのように進めていくよう、またご意見があったことを伝えたい。

浅田委員

職員の士気について

行革で管理職手当の削減等がなされているが、そうしたことが職員のやる気を減退させていないのか。

港湾部長

現在の経済・社会状況から、どう行政改革を進めるかは大きな眼目であり、できるところからまずは手掛けていかなければならないということ、先頭に立つものが自ら範を示していくべきと考えている。仕事に対しては職員一丸となった実施体制が必要と思う。

経済部長

「やる気」に変わりはないと思う。経済部内でも意欲の減退は見受けられない。

浅田委員

市経済を動かす重要なセクションであり、スタッフは十分なのか。行革といえども、足りなければ足りないと率直に言うべきではないのか。

経済部長

苦しいと思うことも時にはあるが、仕事量に応じ人の配置を変えることも必要と思う。

浅田委員

最近、観光課ががんばっているという実感が湧いてこない。それはスタッフ不足によるものなのか。議会を乗り切るための理事者ではなく、市民のために何かをなすことが必要なのであって、その点が心配されるがどうか。

観光課長

行政として、具体性を帯びた観光振興策を考えていかなければならない。その際に、従来型の基盤整備にとどまらず、まちづくり全体の中での観光という位置づけを明確にすることが必要であり、そのために役割分担しながらも官民一体となりハード・ソフト両面でさらなる展開を考えていくことが必要と考える。

浅田委員

築港ヤードのゴミ・環境問題について

ハウステンボスが何故今テーマパークとして訪れる人が絶えないかという、徹底的に環境問題に取り組む姿勢に共感を集めているからだと思う。築港ヤードも900万人集客しようというのであるからゴミも膨大な量になると予想される。共存共栄という問題もあるが、環境問題についても経済部として取り組む必要があるのではないか。

経済部長

マイカル明石でも現在取り組みを進めており、それを築港にも活かしていこうという考えを持っているようである。環境と一口にいても駐車場や交通の問題もあるので、我々も環境部と一体になり、それらについて検討して

いかなければならないと思う。

大竹委員

公設青果地方卸売市場について

この施設は築後何年経過しているのか。

青果市場場長

昭和48年1月に開場して以来、現在までで25年になる。

大竹委員

2年程前に栈橋の一部陥没事故が発生する等、各所に老朽化が目立ち使い手が悪くなっている。市場が十分機能するだけの広さが確保されていると考えているのか。

青果市場場長

現敷地面積は33,000㎡あり、特段に狭いわけではない。駐車場も、当初は300人程度の利用があったが今年4月には200人前後であり、荷捌き車輛や関連の搬出入車輛を合わせても、現状施設がそれほど不便を感じる程度ではないと考えている。

大竹委員

現状はそうかもしれないが、今後、ヤードの開発に伴う交通量の増大を考慮すると、互いに不便を掛け合うことになるのではないかと心配される。将来的には、移転も視野に入れていかなければならないのではないのか。

経済部長

取扱量が減少しており、利用状況やヤード関連の交通問題等を考えても、現状のスペースで十分だろうと認識している。栈橋問題については、資金面の課題はあるが危険な状態はできるだけ早急に取り除きたいと考えている。また、港湾全体から見た周辺の土地利用を考えると、移転の件について今後検討する必要が出てくるかもしれないと思う。

大竹委員

後志圏の農産物を主体に考えると、広域農道や道道小樽環状線等と連絡の良い立地を選択肢に入れながら、市場が最も機能しうる位置を模索すべきではないのか。

経済部長

それ以前に、流通環境自体の変化という大問題がある。すなわち、生産者側のコスト意識から大型化を目指したり、小口配送を避け直販・市場外流通の割合を増やす等、地方市場そのものの存在が問われており、農水省においても種々検討中であると聞いている。

大竹委員

小樽の青果市場がなくても何とかなると考えているのか。

経済部長

現状がどう変化してきているかを説明したものであって、その中で小樽の青果市場をどう位置づけていくかが重要だと考えている。

大竹委員

現状について語るなら、将来の施策を持っていて然るべきではないのか。

経済部長

現状を踏まえ、それをどう位置づけていくかを議論しており、将来的な施策は大きな課題として内部で十分協議していきたい。

大竹委員

単に市場だけの問題にとどまらず、道路・港湾・交通体系等の問題も広く関わってくるのだから、経済だけではなくまちづくり全般の問題として考え、各部署とも連携をとっていかなくてはならないのではないか。

経済部長

まさしく経済は様々な分野に関わるものであり、その意味では、まちづくりの中で経済をどう活かしていくかという視点で、絶えず関係部局とも連携をとりながら進めていくということに全く異論はない。

大竹委員

中心市街地活性化法について

この法律の趣旨は、通産・建設・自治の3省が幹事となり窓口を一本化しながら地方の施策を実施実現するという点である。11省庁の施策をアラカルトメニューとし、地方がそれを選択しながら一つのプロジェクトを実行していくという点が従前と異なる。

経済部と建築都市部は、通産省と建設省同様「車の両輪」として中心部を活性化させるべき役割を負っている。道路は建設・土木で整備するとしても、それに接する既存商店街に人を呼び込む施策をいかにして構築していくかということは一つの部署ではできない。

経済部としては、駅前から運河に至る沿道区画整理事業の中でどのような形で商業活性化策に取り組む考えているのか。

商工課長

国において、6月末から7月にかけて主務官庁の基本方針が打ち出され、市もそれに従い基本計画を策定する。その作業は現在建築都市部が窓口となり進めており、計画の中にはハード・ソフト両面の考え方を取り入れていく他、協議会等で地域住民の意見を反映させる方法も折り込みながら、年内にまとめていきたいと考えている。

沿道区画整理事業において、建都サイドでは核施設としての公共施設や住居機能を考えているようだが、そこに商業機能をどう入れていくかについては、通産省のメニューの中から取り入れるものは取り入れるべく、今後経済部も一緒に進めていきたい。

大竹委員

今小樽にとって必要なのは、どのような商業活動をさせていくかという独自の工夫を打ち出すことである。その独自性をなくして国から支援を引き出すことは出来ない。もっと積極的によそとの差異化を図る必要があると思うがどうか。

商工課長

先程は手続的な部分の話をしたが、法の趣旨から考えても、地元が熱意を持って地域に密着したユニークなものを作り出すことが重要である。したがって、基本計画の中でも積極的にそうしたインパクトのあるものを明確に打ち出していかねばならないと思う。

大竹委員

タウンマネジメント計画策定について、国が採択するということは承知しているか。

商工課長

承知しているが、現在小樽市にタウンマネジメント機関(以下、TMOと略)が必要か否かについては基本計画策定の中で議論していかねばならないと考えている。

大竹委員

道内では4市2町がすでに採択予定箇所となっている。心配なのは、これに名乗りを上げないで果たして国の支援を引き出せるのかということである。以前進められたシェイプアップマイタウン計画と同様ではないのか。

商工課長

道通産局によると、通産省や中小企業庁のメニューで支援を受けるにあたっては、まず市が策定する基本計画に

則って、事業主体であるTMOあるいは民間事業者が作成した具体的な事業計画が国に認定された後に、助成・融資の適用を受ける段階になるとのことである。当面は基本計画を立てていかなければならない段階であると考えている。

大竹委員

国にはこれからつくる計画をあげて、認定されるという考え方なのか。

商工課長

基本計画策定段階では、関係省庁と随時協議をしていくが、仮に基本計画の中でTMOをつくらうということになれば、そこではじめて国の事業認定を受ける形になる。

大竹委員

以前、沿道区画整理事業のひとつの形が示されたときに、経済部としてこんな内容を盛り込んでほしいというような要望はなされていたのか。

商工課長

具体的にどこに何をというところまでは言っていないが、3つのゾーンの各コンセプトに基づいて、駅前ゾーンは商業機能中心にどのような手法が適当か、どんな国の制度があるか等、建都とも協議をしている。

大竹委員

あの街路は「小樽の顔」として非常に重要な場所である、との意気込みで国にもぶつかっていかないと認めてはもらえないと思う。シェイプアップマイタウン計画でも取り組むという方針があったのだから、他都市より先行する位の思いで進めてほしい。

小樽の現状は、税収も伸び悩み、公共支出の削減も声高に叫ばれている。市民も効率的な税金の使われ方を望んでいる。しかし、それは役所だけでできることではないと思う。

お互いが納得して協働できる、責任を持ち合える場作りが必要と思う。その中で、商業活動の賑わいや事業の早期完成を考えると、市民行動を活用する、21世紀を担う世代が未来について意見を出せる場を作りながら市民にも責任をもってもらような方向に持っていかなければ、これから先になかなか進むことができないのではないのか。

経済部長

まさしく市民と一緒にやってこそ「まちづくり」だと思う。今回の支援メニューを何とか活かして「小樽の顔」として良いものにするべく、さらにあの地域の皆さんとも話し合っていきたい。また、市街地活性化対策室にも商業関係の専門家を配置したが、さらに連携をとりながら、ハード面で民間サイドがどのように参入するかといったものを至急進めていかなければならないと思う。

大竹委員

室にスタッフがいるから良いということではなく、より大きな視点でより積極的な各部の連携が必要だと思う。

行政の継続ということもいわれるが、市民ニーズを考慮した中では見直す勇気も求められている。例えば、あの街区を3つにゾーニングしたこと自体を考え直さねばならないこともありうる。また、共存共栄一つとっても、現状の延長というのではなく市場経済の中で絶えず変化し新陳代謝しながら継続して繁栄していくというのが姿だろうと思う。経済部は、全市・全庁的な立場で、小樽の経済を今後どうしていこうと考えているのか。

経済部長

委員ご指摘の中で、「連携」の重要性は痛感しており、市街地活性化対策室とも協議を重ねている。「見直す勇気」については、3ゾーンが一定の方針として固まっている中で社会変化をどう受け止めて手直しできるかということに集約されると思う。また、全庁的には、経済部も含めそれぞれが各自の役割を果たしながらも、企画会議や総合計画が基本になってくるものと思う。

大竹委員

官と民が対等の立場で責任を持ち合いながら作業分担することは難しいかもしれないが何が難しくさせているの

かをきちんと捉えて前進してほしい。また、経済部自体が小樽市民に対して非常に重大な責任を負っているという思いを持ってほしい。

経済部長

真摯に受け止めたい。

委員長

質疑終結。

採決の結果、議案第13号については原案可決と、所管事項である「経済の活性化について」は閉会中も継続審査とすることに、いずれも全会一致で決定。

散会宣告。